

7 議題

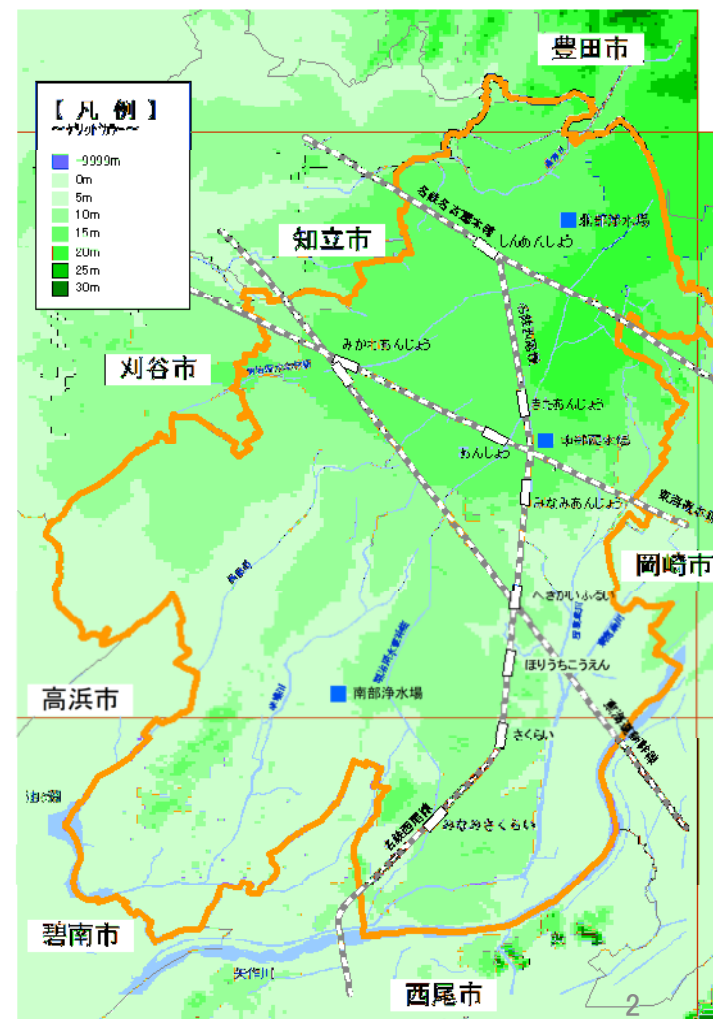
(1) 水道事業の概要及び課題について

1. 事業概要
2. 事業課題
3. 新水道ビジョンについて
4. 経営戦略について
5. スケジュール

1. 事業概要

1.1 位置・地勢・自然条件

- 愛知県のほぼ中央に位置し、西三河平野の中心に属しています。
- 中部経済圏の中心である名古屋市から30kmという近距離にあり、東が岡崎市、西は刈谷市、高浜市、碧南市、北は豊田市、知立市、南は西尾市に隣接しています。
- 市内を横断する鉄道は、東海道新幹線、東海道本線、名鉄名古屋本線・西尾線があります。
- 標高は、南から北に向かって緩やかに高くなっており、標高差は約27mと小さく、平坦な土地であることがわかります。



1. 事業概要

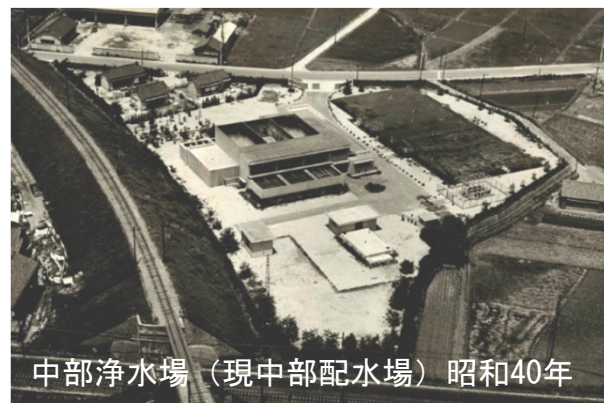
1.2 水道事業の沿革

- 昭和30年10月 南北明治市街地を中心に給水人口32,000人で認可を受け中部浄水場の建設に着手する。
- 昭和31年12月 水源（井戸）から通水開始する。
- 昭和34年 1月 中部浄水場から本格的に給水を開始する。
- 昭和43年 浜屋町に北部浄水場を開設する。
- 昭和44年 和泉町に南部浄水場を開設する。
- 昭和63年 中部浄水場を配水場に変更する。

■ 現在、北部・南部浄水場及び中部配水場の3施設より市内全域に配水しています。



中部浄水場（現中部配水場）昭和30年頃



中部浄水場（現中部配水場）昭和40年

3

1. 事業概要

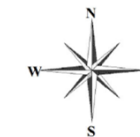
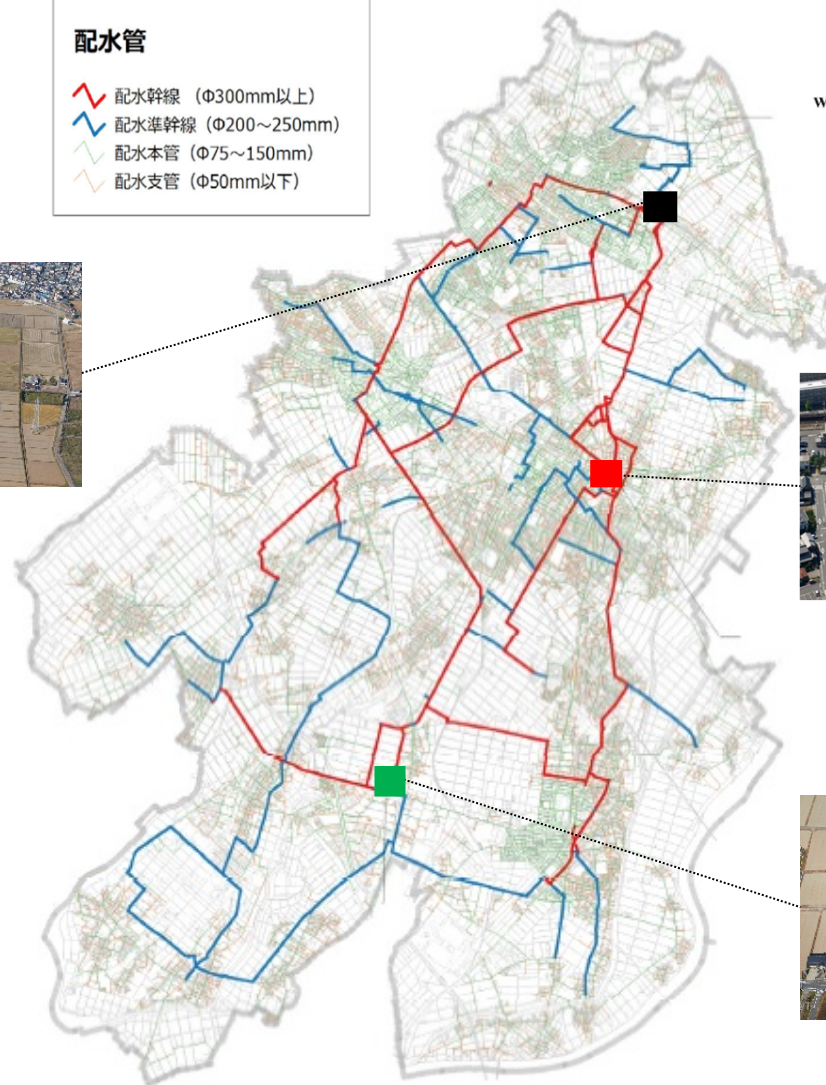
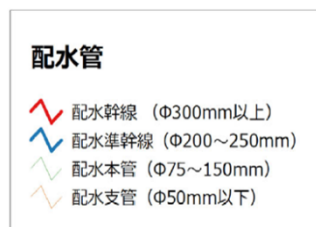
1.3 施設概要

- 北部・南部浄水場及び中部配水場の3施設により市内全域に配水しています。



北部浄水場

水源	地下水及び県水受水	
施設数	浄水場設置数	2
	配水場設置数	1
	配水池設置数	8
施設能力	66,000m ³ /日 (令和3(2021)年12月15日現在)	
管路延長	1,061.71km (令和3年3月31日現在)	
施設利用率	82.95% (令和3年3月31日現在)	



中部配水場

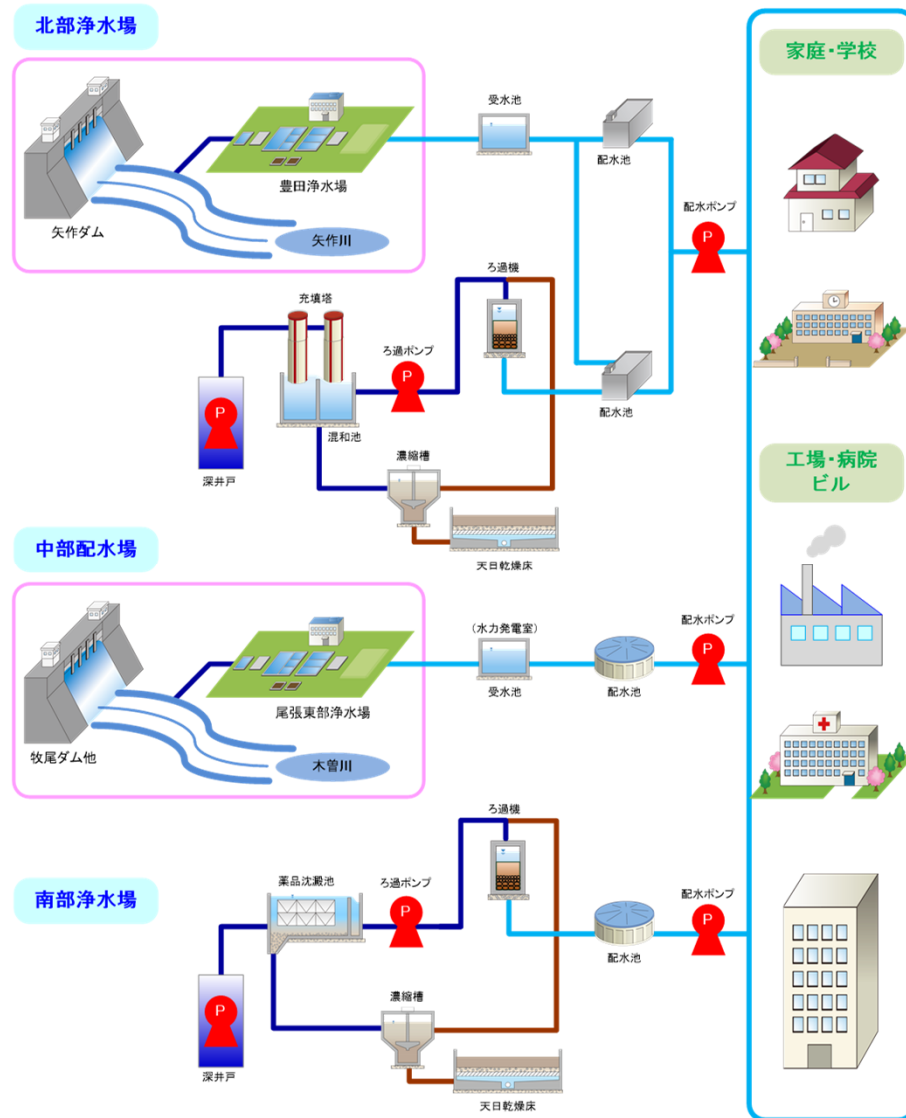


南部浄水場

4

1. 事業概要

1.3 施設概要

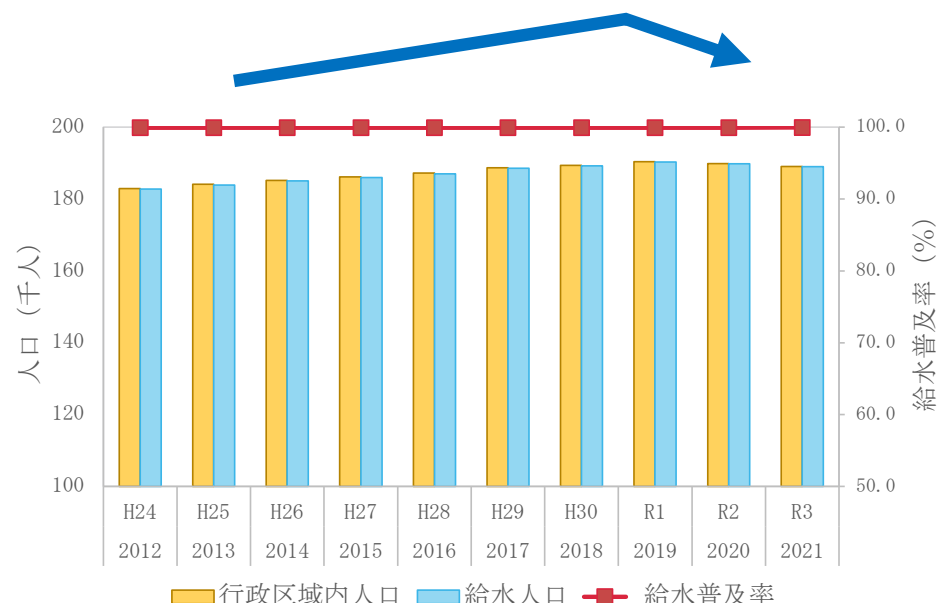


5

1. 事業概要

1.4 事業規模

行政区域内人口 (A) 189,061 人
給水人口 (B) 188,949 人
普及率 (B/A) 99.94 %
(令和3年度末)



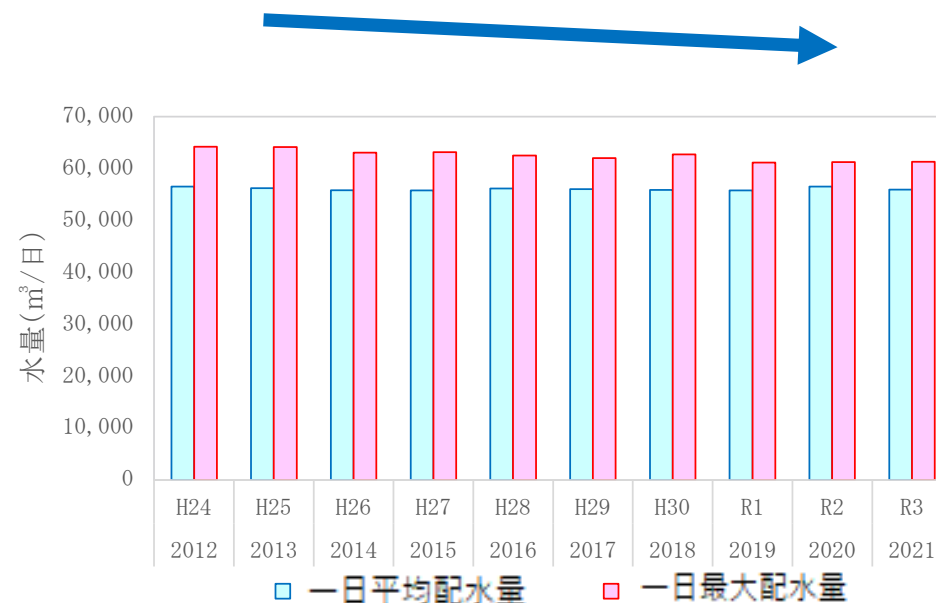
- 名古屋市近郊に位置すること、豊田市などの内陸工業都市や碧南市などの衣浦臨海工業都市に隣接することから、急速に都市化が進行しました。
- 行政区域内人口は、高度経済成長とともに増加し、市制をしいた昭和27年には約3.8万人でしたが、昭和52年には約11.6万人に増大しました。
- その後も増加を続け、令和元年には約19.0万人を超えましたが、近年は僅かですが減少傾向となっています。

6

1. 事業概要

1.5 配水実績

一日平均配水量 55,923 m³/日
一日最大配水量 61,335 m³/日
(令和3年度末)



- 一日平均配水量の近年の動向に大きな変化は見られないものの、一日最大配水量については、この10年間でみると5%程度減少しています。
- 市民の節水意識の向上などから一人当たりの使用水量は横ばいから減少傾向となっていること、また、大口需要者の水道から地下水等への転換などから、将来的にも水需要が大きく増加することは望めないものと思われます。

1. 事業概要

1.6 料金体系

- 直近では、平成13年に料金改定しています（消費税率改定によるものを除く）。
- 本市の水道料金は、基本料金と水量料金の合算額としています。
- 基本料金は口径によって分類され、水量料金については逦増制となっています。

基本料金（1か月につき）

（平成13年4月1日適用）

用途	口径	金額
一般用	13 mm	600 円
	20 mm	1,000 円
	25 mm	2,500 円
公衆浴場用	40 mm	7,600 円
	50 mm	12,200 円
	75 mm	27,000 円
臨時用	100 mm	50,000 円
集合住宅等		一戸当たり 600 円

【例】平均的な世帯
口径20mm
1か月20m³使用の場合

基本料金 1,000円

水量料金

1～10m³ 500円

11～20m³ 900円

消費税 240円

計 2,640円

水量料金（1か月につき）1 m³当たり

用途 \ 水量区分		1～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101㎡以上
		1	2	3	4	5	6
1	一般用	50円	90円	125円	165円	190円	210円
2	公衆浴場用	50円	90円	125円			
3	集合住宅等	給水量を入居個数で除し、口径13mmの水道メーターの単価にて計算し、それを合算する。					
4	臨時用	280円					

※水道料金は、基本料金と水量料金の合算額に消費税率を乗じた額です。

8

1. 事業概要

1.7 会計制度

昭和42年 4月 企業会計として地方公営企業法適用

地方公営企業は

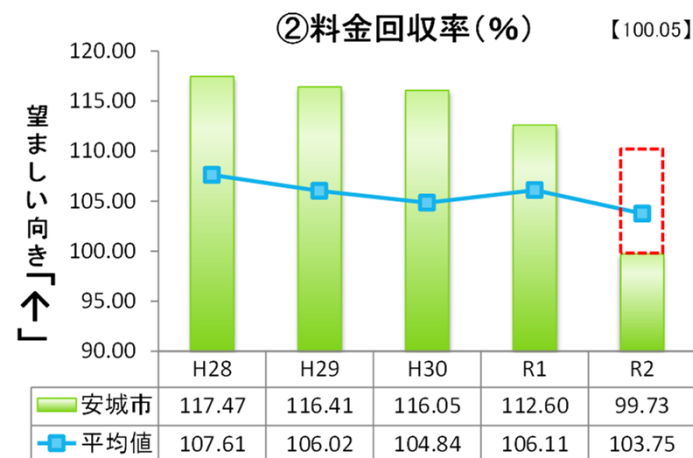
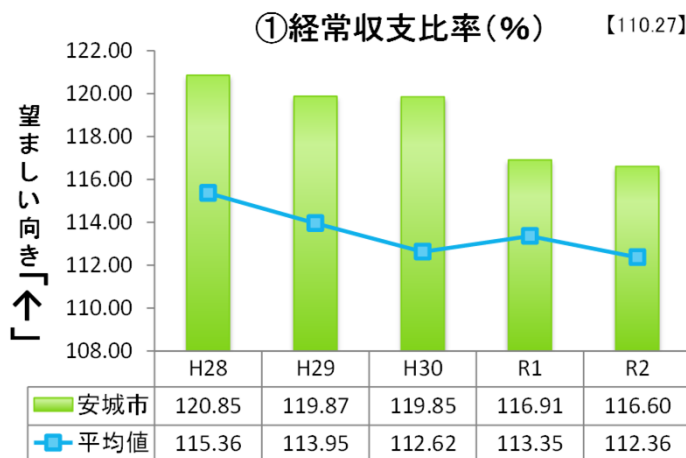
- 地方公共団体が経営する企業の総称
- 企業としての経済性を発揮すること、本来の目的である公共福祉増進のため、民間企業会計に近い公営企業会計制度を適用
- 独立採算、複式簿記の採用など、市の一般会計と仕組みが異なる。

2. 事業課題

2.1 経営の健全性・効率性

凡例 安城市 類似団体平均値 【 】 令和2年度全国平均値

※類似団体:給水人口規模が15万人～30万人の自治体



指標の説明

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることがひとつの基準です。

分析結果

コロナ拡大に伴う基本料金免除により給水収益は減少したが、補助金により経常収益は微増。経常費用も微増したため、経常収支比率は僅かに減少したが、類似団体(全国)平均と比べ良好であり、安定した経営が行われています。

指標の説明

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを意味します。

分析結果

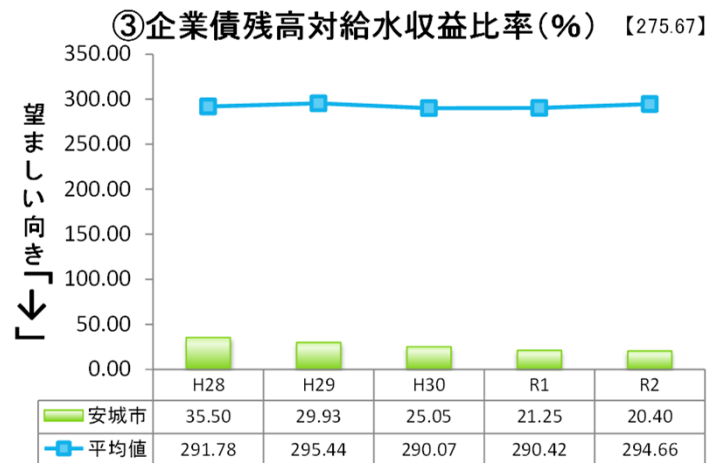
4か月分の水道料金基本料金免除により料金回収率は大幅に減少し100%を下回っています。なお、免除分は市からの補助金を受けているため、実質的な回収率は、110.35%です。

2. 事業課題

2.1 経営の健全性・効率性

凡例 安城市 類似団体平均値 【 】 令和2年度全国平均値

※類似団体:給水人口規模が15万人～30万人の自治体



指標の説明	分析結果
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないことから、経年比較や類似団体の比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。	近年、新たに企業債を借り入れておらず、類似団体(全国)平均値と比べて低いものとなっています。

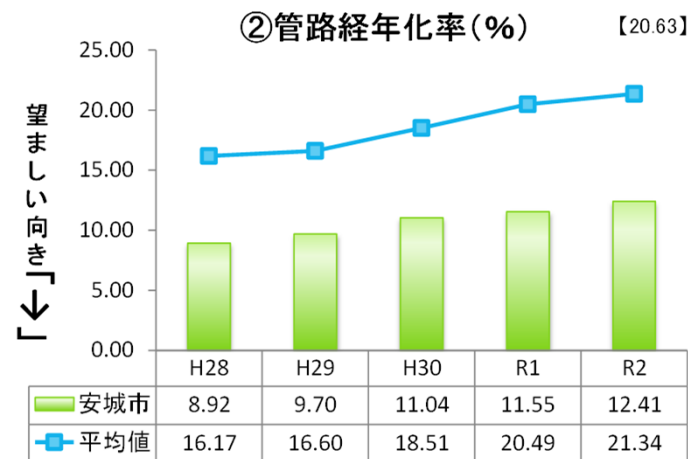
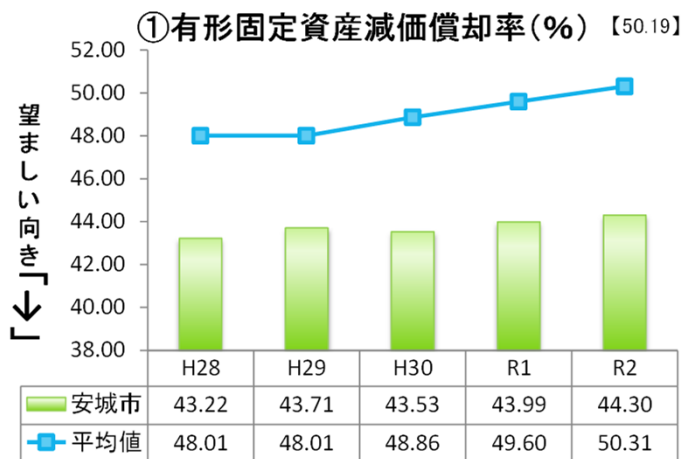
11

2. 事業課題

2.2 老朽化の状況

凡例 安城市 類似団体平均値 【 】 令和2年度全国平均値

※類似団体:給水人口規模が15万人～30万人の自治体



指標の説明

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はないことから、経年比較や類似団体の比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。

分析結果

定期的に設備の更新を行っており、有形固定資産減価償却率は類似団体（全国）平均値よりも低く抑えられています。

指標の説明

法定耐用年数を超えた管路延長を表す指標。管路の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はないことから、経年比較や類似団体の比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。

分析結果

管路経年化率は、平均値を下回ってはいるものの上昇傾向であり、今後も管路の計画的な更新に取り組む必要があります。

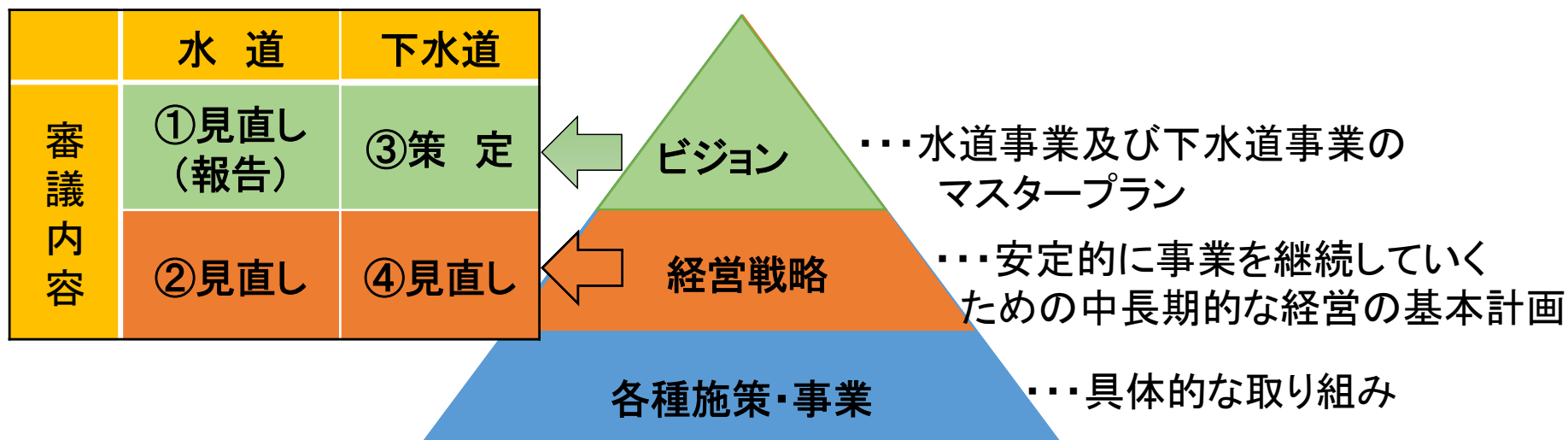
12

2. 事業課題

2.3 現状の課題・特徴

- 令和2年度は、水道料金基本料金免除の実施等、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響がありましたが、財務バランスは健全な状態が維持されています。
- 今後、収入面は大きな給水収益増加が見込めない一方、支出面は施設・管路の老朽化が進み、更新に多額の投資が必要な見通しです。

計画の位置づけと審議内容について



審議内容

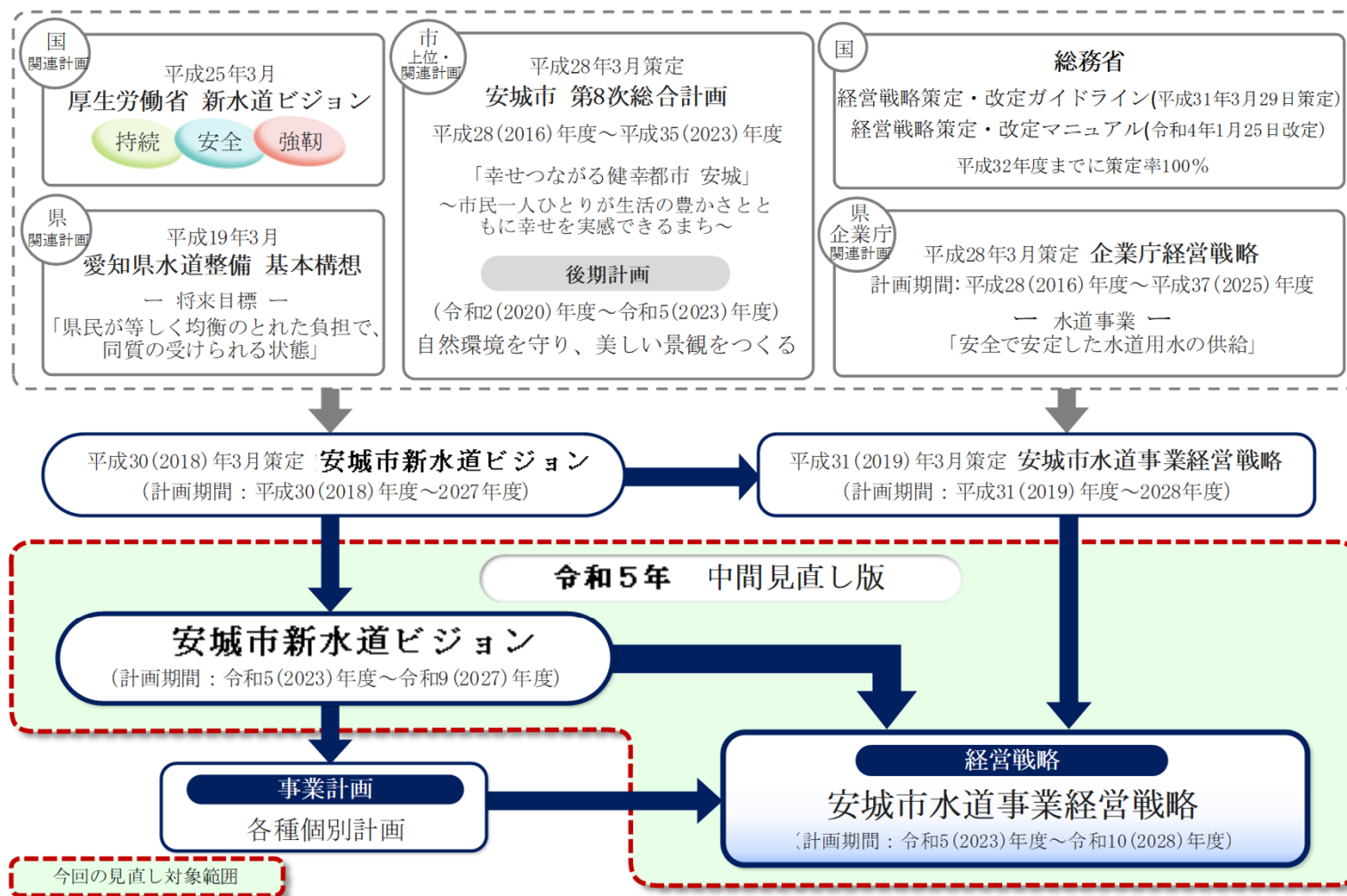
水道事業及び下水道事業の持続可能な運営と安定的な経営のため、

- ・既存の①新水道ビジョンと②水道事業経営戦略及び④下水道事業戦略の見直しと、
- ・新たに③下水道事業ビジョンの策定 をご審議いただきます。

14

3. 新水道ビジョンについて

3.1 新水道ビジョンとの関係性、計画期間について



3. 新水道ビジョンについて

3.2 基本理念と基本方針、施策目標

基本理念	基本方針	施策目標
未来につづく安全・安心な水をめざして 健康で幸せな生活をささえ続ける 安城の水	持 続 暮らしを支え、信頼され続ける水道	経営基盤の強化
		老朽化対策の推進
		広域連携の推進と技術の継承
		水道サービスの向上
	安 全 安全で安心して使える水道	水源及び水質の安全性確保の充実
	強 靱 災害に強く、安定供給ができる水道	水道施設の耐震化
		危機管理体制の強化

16

4. 経営戦略について

4.1 経営戦略策定の目的

経営戦略は、安城市新水道ビジョンで掲げた各種施策を達成するために、財政的な裏付けのもと、収入支出の均衡を目指した中長期的な収支計画であって、経営の基本方針を示すものです。

4.2 経営戦略の計画期間

現行経営戦略では、2019年度から2028年度までの10年間を計画期間としています。

4.3 経営戦略見直しの趣旨

計画策定後3年を経過し、その間の決算の実績や経営状況、環境の変化などを踏まえ、将来の経営の見通しをたてるために行います。

5. スケジュール

年度	審議会	開催時期	経営戦略	新水道ビジョン
令和4年度	第1回	7月11日	諮問・事業概要	事業概要
	第2回	9月30日	投資・財政計画	
	第3回	11月16日	投資・財政計画	
	第4回	2月14日	見直し案の提示	報告
令和5年度	第1回	7月	答申	
	第2回	9月		
	第3回	11月		
	第4回	2月		

18